

工事名： 那覇港ふ頭泊地（-9.0m）浚渫工事（R5）

質問 内 容	質問事項(1～9)、別紙参照願います。
	※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。

1	週休2日 熱中症	週休2日補正、熱中症補正は当初より計上しますか。
2	グラブ浚渫	グラブ浚渫について、岸壁に接する箇所がありますが、岸壁前面の浚渫として計上する必要は有りますか。
3	攪拌混合	攪拌混合ビット製作費用は変更で追加するのでしょうか？
4	水底土砂溶出試験	水底土砂溶出試験-34項目はすべて1検体と考えてよいのでしょうか？
5	曳航船舶	単22号における曳航船舶は500t積ではなく積650m3積(開閉式)ではないのでしょうか？
6	在港	那覇港内には台船500t積(土運船積650m3?)が在港しない場合は変更対象と考えてよいのでしょうか？
7	拘束	船社との調整、防衛局関連工事等により作業船舶の拘束が増えた場合は変更対象と考えてよいのか？
8	汚濁防止膜(枠)	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑回答④において内訳書4号の汚濁防止膜(枠)は共用日数10日との回答ですが、質疑回答⑦との整合(高さ・延長・日数)がとれません。改めて内訳書3号と4号の積算条件を回答願います。 ・また、内4号で汚濁防止膜賃料を計上、さらに内4号下位の単17号で汚濁防止膜費用を計上しています。内4号は枠(14m×14m)と枠に付随する膜の費用なので、汚濁防止膜賃料と汚濁防止膜費用はダブル計上になっているのではないのでしょうか。 ・単17号の汚濁防止膜費用は損料・賃料どちらでしょうか。損料の場合単価をご教示願います。 ・内4号_単17号の積算条件より、汚濁防止枠の供用日数は2日(設置1日撤去1日)のみのように見受けられます。作業中の供用日数も計上されていますか。
9	海上輸送に要する補正	海上輸送に要する補正の有無をご教示願います。

(回答)

- ① 週休2日補正、熱中症補正は、当初の計上はありません。
- ② 岸壁に接する箇所の施工方法については、契約後に協議します。
- ③ 攪拌混合ピット製作費用は、契約後に協議します。
- ④ 水底土砂溶出試験-34項目は、すべて1検体です。
- ⑤ 単22号における曳航船舶は、鋼650m3積（開閉式）です。500 t 積は誤となります。
設計変更で対応します。
- ⑥ 那覇港内に台船500t積（土運船舶）が那覇港内に在港しない場合は、協議します。
- ⑦ 作業船の拘束が増えた場合は、協議します。
- ⑧・ 内3号汚濁防止膜の積算条件は、【高 2 m×長 60m（単独フートφ300、引張強度1000N/3cm未満）供用日は『11日』】で計上しています。
金抜き設計書、工事数量総括表（横表）の『10日』は誤となります。
内4号汚濁防止枠の汚濁防止膜賃料の積算条件は、【高 2 m×長 60m（単独フートφ300、引張強度1000N/3cm未満）供用日は『15日』】で計上しています。膜11日＋準備片付4日で計上しています。金抜き設計書、工事数量総括表（横表）の『13日』は誤となります。
 - ・内4号は、カーテンのみと単独フート付カーテンの計上です。
 - ・単17号の汚濁防止賃料は、単独フート＋の基本料＋日当たり加算額です。
 - ・汚濁防止枠の共用日数は作業中も含め15日で計上しています。
- ⑨ 海上輸送に関する補正は、共通仮設費の積算条件で、浚渫工事+0.8の補正を行っています。